

第9回「多様な勤務形態に関する研究会」議事概要

1 日 時： 平成16年6月30日（水）15:30～17:45

2 場 所： 人事院第二特別会議室（3階）

3 出席者

〈委員〉（敬称略、座長以外は五十音順）

佐藤 博樹（座長）、稲葉 康生、奥谷 禮子、紀陸 孝、
武石恵美子、龍井 葉二、藤井 龍子

4 議事内容

中間取りまとめ案について意見交換を行った。

5 意見交換の概要

【「I はじめに」について】

- 社会環境の変化のところに、「ライフスタイルの多様化」も入れる必要がある。
- 「家庭責任を負う職員の増加」という表現は、男性も含めて考え方が変わっているということを指すのであれば、「生活と仕事の両立を求める職員の増加」ということではないか。
- 国が積極的に次世代育成支援に取り組んでいくことに異論はないと思うが、「先導者・けん引役となるように」という表現にすると、なぜ公務部門が先にやらないといけないのかという感じがする。
- 「勤務時間の多様化を進めるべき」ということについては、閣議決定や人事院勧告時の報告など、従来からいろいろなところで指摘されているので、言及してはどうか。

【「II 勤務時間に関する現状と弾力化・多様化の必要性」について】

- 大学院修学の部分の社会的背景としては、「職務が高度化・専門化する中で大学院修学等の希望が増えているが、現在の制度ではその希望を実現することが難しい」ということであろう。
- 「勤務時間に関する現状」の一つに、厳格な業務管理がされていないため、長時間勤務が慢性化しているということがあるのではないか。勤務時間管理が形がい化しているということは入れた方がいいのではないか。

○ 弾力化の仕組みによっては、仕事の成果で評価することも必要になるが、評価の問題はこれまで検討してきていないので、最終報告の際に言及するかどうか議論することにしたい。

【「III 今後の方向性について」について】

○ 1で、四つの課題に整理されているが、これまで、業務遂行上の必要性と人材確保・育成上の必要性という二つの観点から検討をしてきたのではないか。

○ 「育児を行う職員への対応策」の対象者の具体的な範囲は、提言を受けた人事院で検討してもらうこととしていいだろう。

○ 研究会としては短時間勤務の導入が望ましいと考えていることが分かるように、表現を工夫してほしい。ただ、当面は、部分休業の活用を促進するということであろう。

○ これらの「対応策」は、それぞれの役所なり職場なりが幾つかを選んで導入し、職員はそのメニューの中から選ぶということだろう。

6 今後のスケジュール

次回は7月9日（金）の午前10時からとし、中間取りまとめの最終案について議論することにしたい。

以上